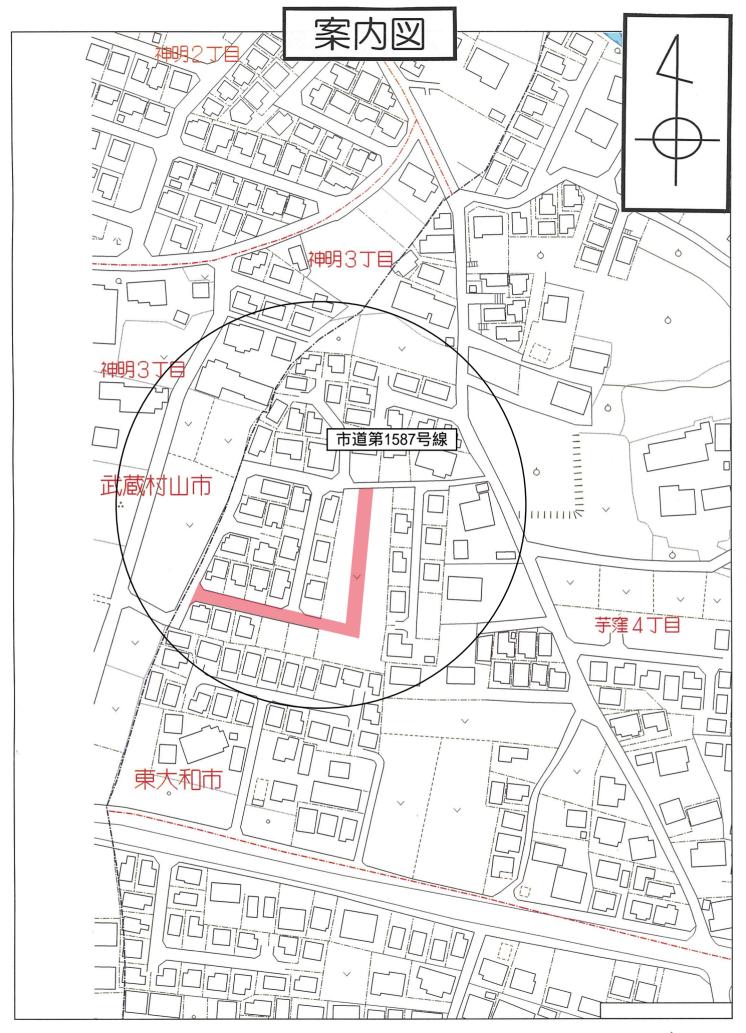
市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、次のように 市道路線を認定する。

路線名	起点	終点	幅員(m)	延長(m)	面積(m²)
	東大和市芋窪 4丁目1424番7先	東大和市芋窪 4丁目 1421番 14先	5. 00	118.74	606.09

令和 4 年第 4 回定例会 第 号 議 案 資 料

市道路線の認定について(市道第1587号線)



路線概要図



S = 1 / 5 0 0



凡	例		
$\bigcirc{\longrightarrow}$	認定の区間		

路線名	起点	終点	幅員(m)	延長(m)	面積(m²)	その他
市 道 第1587号線	東大和市芋窪 4丁目1424番7先	東大和市芋窪 4丁目1421番14先	5.00	118.74	606.09	